

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設である。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定すると畜場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法の全面改正が行われた。

近年では、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化された。平成14年6月に牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策や特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられ、また、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食

肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は62事業（法適用企業1事業、法非適用企業61事業）で、前年度の64事業（法適用企業1事業、法非適用企業63事業）に比べ2事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営10事業（前年度同数）、市営32事業（前年度33事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度10事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	26 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	10	10
市		-	32	32
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	8	9
計 (A)		1	61	62
前年度 (25年度) (B)		1	63	64
(A) - (B)		-	△2	△2

2. 業務の状況

平成26年度におけると畜場事業の年間処理実績は390万頭で、前年度（400万頭）に比べ11万頭、2.7%減少、1日平均処理頭数は15,975頭で、前年度（16,371頭）に比べ396頭、2.4%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	25	26		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (m ²)			395,178	22,978	382,076	405,054
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		384,926	7,378	367,870	375,248
	馬 (頭)		4,350	550	3,796	4,346
	豚 (頭)		3,610,622	175,000	3,337,595	3,512,595
	子 牛 (頭)		1,370	216	1,373	1,589
	そ の 他 (頭)		1,682	76	1,916	1,992
	計 (頭)		4,002,950	183,220	3,712,550	3,895,770
1 日 平 均 処 理 数 (頭)			16,371	812	15,163	15,975

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成26年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる62事業（前年度63事業）となっており、黒字額は3億84百万円で、前年度（6億20百万円）に比べ2億36百万円、38.1%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は56.6%、資本的収入に占める割合63.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(62)	(63)	(1)	(61)	(62)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額		84	536	620	50	334	384	△34	△202	△236
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△1)	(△1)
赤字額		-	1	1	-	-	-	-	△1	△1
(事業数)		(1)	(63)	(64)	(1)	(61)	(62)	(-)	(△2)	(△2)
収支		84	535	619	50	334	384	△34	△201	△235

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は5億86百万円で、前年度（5億61百万円）に比べ25百万円、4.5%増加しており、総費用は5億36百万円で、前年度（4億77百万円）に比べ59百万円、12.4%増加している。

この結果、純損益は50百万円の黒字で、前年度（84百万円の黒字）に比べ黒字額が34百万円、40.6%減少している。

また、総収支比率は109.3%で、前年度（117.6%）に比べ8.3ポイント減少している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は5億74百万円で、前年度（5億61百万円）に比べ13百万円、2.4%増加しており、経常費用は4億77百万円で、前年度（4億76百万円）に比べ1百万円、0.1%増加している。

この結果、経常損益は98百万円の黒字で、前年度（85百万円の黒字）に比べ13百万円増加している。

また、経常収支比率は120.5%で、前年度（117.8%）に比べ2.7ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

エ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)				
						(A)	(B)	(A)				
総収益			557	571	563	561	586	4.5				
経常収益			557	571	563	561	574	2.4				
営業収益			510	522	512	508	503	△1.1				
うち	料	金	505	516	506	502	496	△1.2				
	入											
	他	会	-	-	-	-	-	-				
	計	負										
	担	金										
他会計補助金			46	46	46	46	46	-				
国庫(県)補助金			-	-	-	-	-	-				
長期前受金戻入			-	-	-	-	20	皆増				
特別利益			-	-	-	-	12	皆増				
総費用			521	500	478	477	536	12.4				
経常費用			521	500	477	476	477	0.1				
営業費用			514	494	472	472	473	0.2				
うち	職	員	84	79	72	60	54	△9.6				
	給	与										
	費											
	用											
	減	価	88	84	79	77	-	皆減				
	償	却										
	費											
支払利息			7	6	5	4	4	△13.1				
特別損失			-	-	0	1	60	5,852.2				
経常損益			36	71	85	85	98	15.0				
経常利益			(1)	36	(1)	71	(1)	85	(1)	98	15.0	
経常損失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
特別損益			-	-	△0	△1	△48	△4,678.1				
純損益			36	71	85	84	50	△40.6				
純利益			(1)	36	(1)	71	(1)	84	(1)	50	△40.6	
純損失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
累積欠損金			(1)	190	(1)	120	(1)	35	(-)	-	(-)	-
不良債務			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	1	-			
うち建設中			-	-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			106.9	114.1	117.9	117.8	120.5	-				
総収支比率			106.9	114.1	117.8	117.6	109.3	-				
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-				
(建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-				
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		100.0	100.0	100.0	-	-	-				
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-				
営業収益に	経常損失比率		-	-	-	-	-	-				
対する割合	累積欠損金比率		37.3	22.9	6.8	-	-	-				
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-				

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は82百万円で、前年度（33百万円）に比べ49百万円、146.4%増加している。このうち建設改良費は51百万円で、前年度（3百万円）に比べ48百万円、1598.0%増加、企業債償還金は31百万円で、前年度（30百万円）に比べ1百万円、1.8%増加している。

これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本支出	建設改良費	33	4	20	3	51	1,598.0	
	企業債償還金	49	38	39	30	31	1.8	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	49	38	39	30	31	1.8	
	その他	-	-	-	-	-	-	
	計	82	41	59	33	82	146.4	
同 上 財 源 の うち	内部資金	82	41	59	33	82	146.4	
	外部資金	-	-	-	-	-	-	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
		他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	82	41	59	33	82	146.4	
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	財源不足額	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は160億89百万円で、前年度（160億80百万円）に比べ10百万円、0.1%増加している。

一方、総費用は158億1百万円で、前年度（155億88百万円）に比べ2億14百万円、1.4%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は71億7百万円で、前年度（99億24百万円）に比べ28億17百万円、28.4%減少している。このうち建設改良費は16億80百万円で、前年度（43億74百万円）に比べ26億94百万円、61.6%減少している。また、地方債償還金は44億20百万円で、前年度（45億23百万円）に比べ1億4百万円、2.3%減少している。

これに対する資本的収入は66億50百万円で、前年度（96億60百万円）に比べ30億10百万円、31.2%減少している。このうち地方債は11億31百万円で、前年度（30億64百万円）に比べ19億33百万円、63.1%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる61事業で、前年度（62事業）に比べ1事業減少しており、その額は3億34百万円で、前年度（5億36百万円）に比べ2億2百万円、37.7%減少している。

一方、赤字の事業は皆減している。（前年度1事業、1百万円）（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	16,710	16,526	16,289	16,080	16,089	0.1
	営 業 収 益 (b)	6,722	6,441	6,300	6,100	6,088	△0.2
	うち 料 金 収 入	6,306	6,103	5,942	5,742	5,841	1.7
	他 会 計 繰 入 金	9,458	9,610	9,344	9,411	9,391	△0.2
	総 費 用 (c)	15,976	15,851	15,757	15,588	15,801	1.4
	営 業 費 用	14,815	14,809	14,755	14,712	14,959	1.7
	うち 職 員 給 与 費	3,962	3,918	3,817	3,711	3,576	△3.7
	収 支 差 引	734	675	532	492	288	△41.5
	資 本 的 収 入	7,118	7,993	9,749	9,660	6,650	△31.2
	資 本 的 収 支						
地 方 債	707	1,660	2,509	3,064	1,131	△63.1	
他 会 計 繰 入 金	5,046	4,784	4,719	4,383	4,200	△4.2	
資 本 的 支 出	7,615	8,488	9,950	9,924	7,107	△28.4	
〔 建 設 改 良 費	1,252	2,591	3,581	4,374	1,680	△61.6	
地 方 債 償 還 金 (d)	4,824	4,866	4,734	4,523	4,420	△2.3	
収 支 差 引	△498	△495	△201	△264	△457	△72.9	
実 質 収 支	黒 字	540	497	545	536	334	△37.7
	赤 字 (e)	551	380	184	1	-	皆減
収 益 的 収 支 比 率	(a)						
	—— ×100 (c)+(d)	80.3	79.8	79.5	80.0	79.6	-
赤 字 比 率	(e)						
	—— ×100 (b)	8.2	5.9	2.9	0.0	-	-
事 業 数		72	69	66	63	61	△3.2
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		9	13	11	11	9	△18.2
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		1	2	1	1	-	皆減

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は63億38百万円（法適用企業4億96百万円、法非適用企業58億41百万円）で、前年62億45百万円（法適用企業5億2百万円、法非適用企業57億42百万円）に比べ93百万円、1.5%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は136億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業135億91百万円）で、前年度138億40百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業137億94百万円）に比べ2億3百万円、1.5%減少している。収益的収入への繰入金は94億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億91百万円）で、前年度94億57百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業94億11百万円）に比べ20百万円、0.2%減少している。また、資本的収入への繰入金は42億円（法非適用企業のみ）で、前年度43億83百万円（法非適用企業のみ）に比べ1億83百万円、4.2%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。